



政府統計

報道関係者 各位

平成 27 年 3 月 11 日

【照会先】

大臣官房統計情報部雇用・賃金福祉統計課

課長 久古谷 敏行

課長補佐 佐田 晴康

労働経済第一係

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7622)

(直通電話) 03(3595)3145

労働経済動向調査(平成 27 年 2 月)の結果

～労働者過不足判断 D. I. は、正社員等労働者、パートタイム労働者とも引き続き不足超過～

厚生労働省では、このほど、労働経済動向調査(平成 27 年 2 月)の結果を取りまとめましたので、公表します。「労働経済動向調査」は、景気の変動が雇用などに及ぼしている影響や今後の見通しについて調査し、労働経済の変化や問題点を把握することを目的に四半期ごとに実施しています。また、今回は特別項目として、平成 27 年新規学卒者の採用内定の状況及び正社員以外の労働者から正社員への登用の状況についても調査しています。

本調査は、平成 27 年 2 月 1 日現在の状況について、主要産業の規模 30 人以上の民営事業所のうちから 5,835 事業所を抽出して調査を行い、このうち 3,147 事業所(うち有効回答 2,895 事業所、有効回答率 49.6%)から回答を得ています。

(調査結果のポイント)

1 生産・売上額等、所定外労働時間、正社員等雇用の状況(平成 27 年 1～3 月期実績見込)

- (1) 生産・売上額等判断 D.I. (注 1) は、建設業マイナス 5 ポイント、製造業 4 ポイント、卸売業、小売業マイナス 2 ポイント、医療、福祉 2 ポイント、サービス業 4 ポイントとなった(P4 表 1、P12 第 1 図、P19 付属統計表第 2 表)。
- (2) 所定外労働時間判断 D.I. (注 1) は、建設業 5 ポイント、製造業 1 ポイント、卸売業、小売業 0 ポイント、医療、福祉 11 ポイント、サービス業 11 ポイントとなった(P4 表 2、P13 第 2 図、P19 付属統計表第 2 表)。
- (3) 正社員等雇用判断 D.I. (注 1) は、建設業 9 ポイント、製造業 6 ポイント、卸売業、小売業 3 ポイント、医療、福祉マイナス 10 ポイント、サービス業 5 ポイントとなった(P5 表 3、P14 第 3 図、P19 付属統計表第 2 表)。

2 労働者の過不足状況、雇用調整の状況

- (1) 平成 27 年 2 月 1 日現在、労働者過不足判断 D.I. (注 1) は、調査産業計で正社員等は 31 ポイントと 15 期連続して、パートタイム労働者は 29 ポイントと 22 期連続して、それぞれ不足超過となった。(P6 表 5、表 6、P16 第 5 図、P20 付属統計表第 3-1 表)
- (2) 雇用調整を実施した事業所割合(平成 26 年 10～12 月期実績)は 30%となり、このうち、「事業活動縮小によるもの」は 2%となった(P7 表 8、表 9、P16 第 6 図、P23 付属統計表第 6 表)。

3 平成 27 年新規学卒者(注 2)の採用内定状況(今回調査の特別項目)

平成 27 年 2 月 1 日現在、平成 27 年新規学卒者の「採用計画・採用予定がある」事業所の割合は高校卒 40%、高専・短大卒 32%、大学卒(文科系)43%、大学卒(理科系)44%などとなり、全ての学歴で平成 26 年 2 月調査結果を上回った(P8 表 11-1、P17 第 8 図)。また、採用計画数との比較では、「採用計画数どおり採用内定(配属予定)をした」事業所の割合が全ての学歴で最も高かった(P9 表 11-2)。

4 正社員以外の労働者から正社員への登用の状況(今回調査の特別項目)

過去 1 年間(平成 26 年 2 月から平成 27 年 1 月まで)の正社員以外の労働者から正社員への登用の状況について、調査産業計でみると、「登用実績あり」の事業所の割合は 47%、「登用実績なし」が 53%となり、産業別にみると「登用実績あり」は、「金融業、保険業」を除く全ての産業で前年同期より増加した(P10 表 12)。

(裏面に続く)

(注1) 「D.I.(Diffusion Index:ディフュージョン・インデックス)」とは、変化の方向性を表す指標である。

(1) 「生産・売上額等」「所定外労働時間」「雇用」などの判断D.I.は、当該期(間末)を前期(間末)と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。

季節調整を行っている。これらの判断D.I.がプラスであれば、前期(間末)よりも増加させた事業所が多いことを示す。

(2) 「労働者過不足判断D.I.」は、調査時点において、労働者が「不足」と回答した事業所の割合から「過剰」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。この判断D.I.がプラスであれば、人手不足と感じている事業所が多いことを示す。

(注2) 「平成27年新規学卒者」とは、平成27年3月卒業予定者または概ね卒業後1年以内の者を新規学卒者とほぼ同等の条件で平成27年度に採用する者をいう。

利用上の注意（調査対象事業所の変更について）

平成27年2月調査実施時に対象事業所の抽出替えを行った。

また、平成27年2月調査から会社以外の法人（信用金庫、財団法人、病院等）も調査対象とした。

その結果、会社以外の法人が調査対象事業所に占める割合は9.4%となり、「金融業、保険業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「医療、福祉」においては、同産業に占める会社以外の法人の割合はそれぞれ13.1%、12.2%、91.0%を占めており、特に「医療、福祉」については時系列比較をする場合は注意を要する。

調査結果の詳細は、別添資料をご覧ください。